

学修評価、卒業認定基準(学部)

1 成績評価及び単位の認定

(1) 成績評価 (学則第13条、第14条) (履修規程第12条)

成績の評価は、定期試験、随時試験、レポート、制作物、実技、受講態度などを総合して行います。成績評価の基準は次表のとおりです。成績証明書には修得した科目の評価（S、A、B、Cなど）を、成績通知書には修得出来なかった科目の評価（Dなど）を含めて表示します。

評 点	評 価	基 準
80点以上で特に優れた成績	秀・S	到達目標を大きく上回って達成できている
80点以上	優・A	到達目標を上回って達成できている
70点以上80点未満	良・B	到達目標を達成できている
60点以上70点未満	可・C	最低限の到達目標を達成できている
60点未満	不可・D	最低限の到達目標を達成できていない

その他、点数で表現できない成績は「合格」、他の大学で修得した科目は「認定」で表示することがあります。

また、失格（出席不足や受験放棄）の科目の評価は F と表示し、履修登録を取り消した科目の評価欄には「履修取消」（成績には影響しない）と表示します。

(2) 単位の認定 (学則第13条)

S、A、B、C及び合格、認定の場合には、単位の取得が認められます。D、Fの場合には、単位の取得が認められません。

「追試験の対象とは認められない理由」による定期試験の欠席により、成績評価資料を欠く場合には、履修を放棄したとみなしますので、単位の取得は認められません。

(3) 成績の通知

成績については、前期科目分は後期開始前に、後期・通年科目分は翌年度の学期開始前に、「キャンパスメイト (Campusmate)」において確認できます。また、教務学生課から保護者に対して成績通知書を送付します。

(4) 成績評価の確認

成績評価に異議がある場合は、本人が、内容の確認を願い出ることができます。異議がある場合は、成績が通知された次の学期の開始日から2週間以内に「成績評価確認願」を教務学生課に提出してください。教員からの回答に異議がある場合、回答日から1週間以内に確認願を再度提出できます。(57頁参照)

2 進級要件 (履修規程第2条第3項)

3年生から4年生に進級するための条件として、最低履修単位数を設定します。教養教育科目及び専門教育科目の必修科目などを含めて90単位以上を修得していることを進級の条件とします。各学科の進級要件については、それぞれの進級要件表を熟読してください。(23頁参照)

3 卒業要件 (学則第17条、履修規程第2条第1項)

本学を卒業するためには、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- ① 4年以上在学すること。
- ② 教養教育科目40単位以上、専門教育科目84単位以上、合計124単位以上修得し、所属学科のカリキュラムに従って、卒業要件としての必要単位を修得すること。
各学科の卒業要件については、それぞれのカリキュラム表を熟読してください。